

令和5年度 第1回安城市特別職報酬等審議会議事録（要旨）

日 時 令和5年10月23日（月）

午後3時から午後4時30分まで

場 所 市役所本庁舎3階 災害対策本部室

出席者（委員） 全員出席

（事務局）企画部長、総務部長、人事課長、人事係長

1 辞令交付

2 市長あいさつ

3 会長選出

沓名俊裕委員（委員の互選により）

4 会長あいさつ

5 副会長の指名

寺田覚委員（会長の指名により）

6 諮 問

市長から沓名会長へ諮問書が渡される

7 議 事

特別職の報酬等について

【事務局より資料説明】

会 長 ざっと説明いただきましたので、この中から、皆さんの感じたところで何かございましたらお願いします。

委 員 市長、副市長、教育長の地域手当という言葉が出ましたが、地域手当とはどういったものでしょうか。

事務局 地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するため、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給する手当となっております。

会 長 説明をいただきましたが、かみ砕いて説明お願いできますか。

事務局 安城市では12%支給しております。豊田市は16%、刈谷市は16%というかたちで、各市町で割合が示されており、支給されるところ

とされないところがあります。その中で、民間企業との賃金水準の差を調整する手当ということで、比較的民間企業の賃金水準が高い地域ほど高い割合となっております。安城市に関わらず、国から支給割合が示されており、安城市の場合、6%と示されているところに、刈谷市の状況を参考にし、優秀な人材を採用することや職員のモチベーション維持など政策的判断もあり 12%としております。

委員
事務局

地域手当は一般職員にも支給されているものでしょうか。
安城市では、一般職も特別職も同様に同じ 12%を支給しております。

委員

資料 24 ページの対比率で、市長 100 に対して副市長は年々下がっていますが、何か理由がありますか。他の市町村の数値が載っていないのでコメントできませんが。議員は同じになっています。この率はどのように決めていますか。

事務局

平成 8 年あたりからは、副市長は 81.8%になっておりまして、教育長は 72.8%から 72%というような変化が見て取れます。特段この対比率のみで金額をご審議いただいている訳ではございませんので、一つの目安にさせていただく資料です。議員につきましても、議長を 100 として副議長と議員がそれぞれの率を示しており、特段この比率を意識した形ではなく、一つの指標としての参考です。

委員

市長や議長を 100 とするのではなく、例えば議員だったら議員を 100 として、副議長だったら 110、議長だったら 120 というような、加算的な意味合いでの表記の方が良いのではないのでしょうか。

事務局

そういった表は作ったことはありませんが、今後の参考とさせていただきます。

委員

資料 19 ページについて、市長の住宅手当は、安城市だけついてますけど、これは安城市独自のものということですか。

事務局

欄外に書いてありますが、やむをえず配偶者と別居して単身で居住するため市内に住居を仮受けている場合に限り支給ということで規定を定めております。他市には、この表でご覧いただいているとおりなく、安城市のみです。

会長

安城市の住宅手当も含めて年間の収入合計になってるわけですね。

事務局

はい。おっしゃるように、住居手当が該当する場合は、年収に入っ

てきますが、現在は住居手当を支給している特別職はおりませんので、この表の中には、住居手当は含まれておりません。

会 長

1番は豊田市、2番は岡崎、3番は刈谷、4番は安城市となっておりますが、暗黙の序列のような形で、例えば安城市は豊田市を超えるのは財政的にいかななものかとなるでしょうし、このようなランクを適正と市としては見ているのか、教えてください。

事務局

順位等比較できるよう記載しているところでありますが、各市の財政状況であったり、人口規模等から市長・副市長等の給料月額が算出され、それぞれで審議されていることと思います。端的にどの市を超えてはいけないということは決してないと思いますが、今までの経緯もありますので、このような形で掲載しています。

会 長

議長、副議長、議員について、昭和48年の辺り、昔は低い給料だった訳ですけども、それから見ると、ずいぶん上がってきています。議員28人の定員に対して38人、10人もオーバーする人気ぶりですね。それは、この給料体系をもちろんご存じであって立候補されたと思いますが、安城市では、議会はたくさんの方が出られる可能性がある人気ポストにも見えますが、市役所事務局では市議会の給料体系は適正だと考えていますでしょうか。

事務局

事務局での判断ではなく、審議会の中でご意見を賜りたいと思います。

会 長

そうですね。それについて、いかがでしょうか。

委 員

今の安城市の480,000円という議員の給料額が過度なのか不足なのか適切なのか、という基準は今の段階では私は持ち合わせてはいませんけれども、選挙で選ばれる職ですから、やりたいと思ってもらわないと、優秀な人材も集まりません。そうすると、あまり人気が無くて、28名のところに29名しか来ないとか、選ぶことも出来ないという状況になるのは、私は困るんじゃないかなという発想があります。この市でこの給料だったら私は頑張ってやりたいぞって思える人が集まってくれる金額を設定するのが適正かなと思います。

会 長 安城市では色々な面で経済的にも恵まれた地域になっていますし、子育ての方もかなり充実していると言われていています。そういった声の中から、市議会でも、もっと良くしたいという声が制度につながっていると思います。日本の生活レベルは、海外の人から見ると非常に物価が安くて、非常に生活が安定しているが、その分給料は低い。しかしながら、生活はしやすい。そういった中でも、安城市は、誇れる市民行政等、リーダーシップのもとに非常に安定してやっってもらっているという感がありますので、これからも市議会の人たちがどしどしそういったところに参画できるような環境づくりは必要だと感じます。

委 員 私どもは仕事の立場上、たえず年齢が比較の基準として出てきますけれども、議員さんの年齢は、だいたいおいくつくらいで、女性が何人くらいいらっしゃるって、全体の何割くらいですか。今の時代は女性が増えてほしいなと思います。

事務局 即答できずに申し訳ありません。議員の男女別の人数、議員の平均年齢について、報告できる段階で報告いたします。

委 員 女性議員は8名という認識しております。違ってましたら訂正してください。何年前、2名から8名になり、女性議員の数が増えていて、男女共同参画というところから言うと良い状況になっているかと思います。

事務局 人数についてはおっしゃるとおり女性議員は8名、男性議員は20名となっております。

委 員 立場上、多くの議員と面識もありまして、色々交流もございます。市議会議員の方はほとんど軽自動車で会議に来られます。お子さんもいて、住宅ローンや教育ローンを抱えたりして、なかなかこの報酬では大変だろうなというのが実感です。報酬の中から政策費を出すということで、議会質問が多い方は大変だと思っております。ほとんど一律ではおかしいですが、安城市で独自である程度考えることが出来るなら、成果報酬のようなものが本当はあるといい気がします。市長、副市長、教育長は人事院勧告で動いていますが、民間ではありえないことです。率直に言いますと、議員報酬は安いです。

市長さんの方は、安城市の規模がどれくらいあるか分かりませんが、トヨタ系の役員なんかは1億もらってますから、それと比べると市長さんも安いと思います。みなさんが乗っている車を見ると、だいたいの生活が分かる気がしています。特別職や議員さんが安いと、職員も安いと思いますし、もっと上げたらと良いという意見です。

会 長
事務局

市議会の人たちの、他の市の比較表はありますか。
例えば、資料 11 ページだと、議長、副議長、議員のそれぞれ県下の比較が出来るようになっております。資料 12～14 ページでは、議員報酬月額と期末手当を合算した年間収入での比較が出来るようになっております。

会 長

給料よりも年額を見た方が分かりやすいかもしれないですね。

事務局

遅くなって申し訳ありません。議員の平均年齢ですが5月11日時点で55.36歳になっております。

会 長
委 員

ありがとうございます。ちょうど働き盛りですよ。
岡崎市だとか豊田市など年間1000万を超えているような状況で、平均55.36歳なので、少し議員さんに対する報酬は安いのかなと感じました。この年でトヨタ系に勤めていたら1000万は超えてくるのかな、と感じました。

会 長

給料以外にも退職金もありますよね。これについてはいかがでしょうか。

事務局

議員の任期は4年となっておりますが、退職手当は議員については出ておりません。議員報酬と期末手当のみでございます。市長、副市長、教育長につきましては、任期ごとに退職金が発生してございます。申し訳ございませんが、金額については、すぐにはお答えできません。

会 長

市長、副市長、教育長については退職金がありますけれども、議員については、退職金はないということよろしいでしょうか。

事務局

はい。

会 長

単純な話で恐縮でございますけれども、安城市の財政力というのはどうなっていますか。ここ3か年くらい、どういう風に上がってい

きますか。

事務局

財政力指数については資料 10 ページをご覧くださいと思います。右から 4 番目のところをご覧ください。財政力指数 3 年平均ということで記載してございます。県下 5 位ということで数字が出ております。単年度では令和 4 年度は 3 位となっております。今後市税の見込みとしましては、向う三か年は微増と考えて財政計画を立てています。金額につきましては右の欄に記載がございましたが、400 億円を超える収入を見込んでおります。

委員

元の基本的な数字を出していただいて、審議会で上げるか下げるか決めていくということですか。

事務局

ご質問にあったとおり、引き上げにする、ないし据え置きにするなど、案のご提示をさせていただいて、そこをもとにご意見をいただいて、お決めいただくかたちになります。

委員

それは、次回提示するということですか。

事務局

次回ご提示できるように進めてまいりたいと思います。

委員

この後説明があると思いますが、第 3 回では結論が出るということですかね。では、我々はどのような準備をすれば良いのか。この数字をもう一回見直して来い、という感じになるんですかね。

事務局

事務局から事前に案をお示しさせていただきたいと思います。それをもとに、第 2 回で審議いただいて、第 3 回の審議会で結論を出していただきたいと存じます。

委員

資料 17 ページについて、改正前の議員 477,000 円は現在支払っている金額で、人事院から 0.63% 上げていいよ、という勧告があって、480,000 円の数字が出てると見て良いのでしょうか。

事務局

資料 17 ページ表の見方ですが、477,000 円が改正前の金額で、現在お支払いをしているのが改正後 0.63% 増の 480,000 円になっています。隣の適用年月日をご覧くださいますと、平成 27 年 4 月 1 日に改正したのが 477,000 円です。隣の平成 30 年 4 月 1 日から、480,000 円でお支払いをさせていただいております。

会長

現在は 480,000 円で、平成 30 年 4 月 1 日から改正をされた。それから 5 年、この給与体系でやっているというということですか。

事務局

はい、そういうことです。

会 長 この審議会は2年前にもありましたよね。

事務局 はい。2年に1回開催することを原則としています。ですので令和元年、令和3年、令和5年という形になっています。

会 長 令和3年には、開催はありましたが、ご辞退されたということだったんですかね。

事務局 資料23ページをご覧くださいますと、市長・副市長・教育長の特別職と議員報酬の年次別改正状況という形で資料を作っております。令和2年4月というのが、令和元年に審議会を開催いたしまして、千円ずつ引き上げという形でご答申をいただきました。しかし、コロナ禍の状況を鑑みて、3月議会の上程を取りやめました。その後令和3年10月に開催していますが、据え置きで答申をいただきましたので、この表の中には入っておりません。平成30年4月1日が改正日となり、それ以降は金額の変更はしておりません。

委 員 審議会で金額を提示したが、議員さんが辞退したと私は受け取ったんですが、そういうことでよろしかったんですか。

事務局 そういことです。

委 員 さきほど、議員給料が安いと僕は言ったんですけど。資料16ページに市議会議員活動状況調べとありますけれども、議員ひとりあたり年間どれくらいの出席をしているのでしょうか。

事務局 定例会、臨時会は、本会議で開催されますので、基本的には全議員さん議会に参集されます。常任委員会では、28名おられる議員さんが、4つの常任委員会に分かれて所属し、議長は除いたかたちになりますけれども、そこでも参加活動をされております。特別委員会は、基本的には、所属していない議員さんもいらっしゃいますが、どこかの特別委員会に所属している形が多いと思います。議会運営委員会につきましては、各会派から選出をされる、議会内部のことをお決めいただく委員になりますので、常任委員会とは別に活動をしておられる議員さんもいらっしゃいます。

委 員 例えば、令和4年度、回が4回あって90日がまず出てきますね。これと臨時会が1回。提出議案数というのは、これも足し加えるのですか。

事務局 まず日数を足しますと、定例会と臨時会は令和 4 年度の場合は、90 日と 1 日で 91 日ということになります。提出議案数に関しましては、条例改正、決算、補正予算だったりという議案が、定例会においても 124 件、臨時会においては 8 件出ているということです。

委員 定例会と臨時会で 91 日出席されたということですか。

事務局 基本的にはそうなります。

委員 あと常任委員会とか、特別委員会もありますけど、大した実数じゃないですね。生活費の方から意見を言ったんですけど、あまり働かない、という状況ですかね。

会長 その他にも、所属の町内など、選挙区内での運動というのは、きちっとやってみえるということで。これは安城市が掌握しているだけの行動ですかね。

事務局 おっしゃるとおり、定例会や臨時会など公務に関する回数のみ載せております。公務以外でも先進地視察や、地元での活動なども各個人あると思いますが、ここには記載出来ておりません。色々な面で活動をされていると思います。

委員 資料 23 ページですが、15 年 10 月と 23 年 4 月もマイナスになってます。これは何か、この時代の情勢というか、特異な時代だったのでしょうか？

事務局 23 年はリーマンショックがあったということで予想をしております。15 年は安城市の経済状況が落ち込んでいたため下がっています。

会長 臨機応変に、安城市の財政が悪いときは、それなりにダウンさせていくという対応が出来ているのは実感できますね。

委員 資料 10 ページで、人件費の比率というものがございます。安城市ですと、27.3%ということになっていますが、多いところは 70%というところもあります。財政的に 40%も出しているところは豊かだとか、40%も出さないといけないほどひっ迫しているというか、そういったことが分かれば、パーセンテージで安城の給料体制が良いかどうか、判断したいと思います。

事務局

40%というところは、財政力指数が 1 以下になっているところが多いんじゃないかなと思います。人件費は義務的経費ということで、必ず支出が伴う経費です。市税という財源の中に占める割合が増えるほど、財政的には硬直化してくるという見立てが出来ると思います。例えば一宮市さんは 41.2%ですね。財政力指数を見ますと 0.79 といったかたちで、1 を切ってますので、安城市より財政指数的にはよろしくない状況という見方はできると思います。資料 10 ページをご覧くださいと、一番下の方に 36.1%という形で平均率を出しています。

会 長

改めて見てみますと、ずいぶん差があるんですね。勉強になります。それでは、今日の審議については閉会させていただきます。それぞれ資料を持ち帰っていただいて、ご検討をお願いいたしますして締めさせていただきます。

企画部長

長時間にわたりましてありがとうございました。次回の審議会につきましては、今日の資料、いただいた質問を踏まえて、事務局の方で、プラスの情報提供として、据え置いた場合、引き上げた場合等、シミュレーションしてそれを事前に資料としてお送りして、それをもって次の審議のたたき台にさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。第 1 回の審議会につきましては、これにて閉会させていただきます。ありがとうございました。